

転校の手続きについて
他市町村より射水市への住所の変更により転校する場合（転入）

現在通学している学校

- ① あらかじめ、現在通学している学校に、住所を変更し転校する旨をお伝えください。
学校より以下の2種類の書類を受け取ってください。

「在学証明書」 どの学校に通学していたかを証明する書類です。
「教科用図書給与証明書」
どの教科書を使用していたかを証明する書類です。

現在居住している市町村

- ② 射水市に移られる前に、現在居住している市町村で、住民異動届を行ってください。
手続後、「転出証明書」を受け取ってください。

射水市役所本庁舎総合窓口

- ③ 射水市に移られた後に、「転出証明書」を持参の上、住民異動届を行ってください。
手続後、総合窓口で以下の書類を受け取ってください。

「転入学通知書」 保護者宛、学校長宛のものがあります。

射水市の指定校

- ④ 指定された学校に、「在学証明書」、「教科書給与証明書」、「転入学通知書」(学校長宛)をご提出ください。

※ 射水市に住所を変更したあとも、射水市外の現在の学校へ通学を希望される場合は、事前に現在居住している市町村にご相談ください。